令和6年

第 3 回 臨 時

夕 張 市 議 会 議 案

令和 6年 2月29日 開 会

令和 年 月 日閉会

# 令和6年 第3回臨時市議会付議案件名

議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について

議案第 2 号 手数料条例の一部改正について

# 令和6年第3回臨時市議会出席者名簿

職	名		ŀ	モ		名	7	耳	哉	名	7	J	氏		名	Ī
市		長	厚	谷		司	君	0 l			会教育 ・氏名	育長の <sup>2</sup> 3	委嘱	を受け	て出	席
教	育	長	小	林	広	明	君	教	育	課	長	堀		靖	樹	君
	ī長の委! 氏名	属を受	受けては	出席	した者	首の		О Н			!委員会 の職・	会委員 ・氏名	長の	委嘱を	:受け	て
副	市	長	吉	崎	仁	司	君	事	務	局	長	芝	木	誠	$\vec{-}$	君
総務	企 画 課	長	芝	木	誠	<u> </u>	君	0 13		美委員 )職・		長の委!	嘱を	受けて	出席	l
地 域	振 興 課	長	菊	田	大	介	君	事	務	局	長	中	Ш	雅	俊	君
財政	課	長	板	垣	克	巳	君	〇 耶	監査 み・氏		の委嘱	属を受	けて	出席し	た者	の
税の移	辞 課	長	秋	Щ	俊	輔	君	事	務	局	長	佐	藤	浩	_	君
建影	党 課	長	押野	矛見	正	浩	君									
土オ	、課	長	阿	部	充	雅	君									
上下	水道課	長	小	峰	健	_	君									
市 国	是 課	長	外	崎	伸	_	君									
保健	福祉課	長	鈴	木	茂	徳	君	0	本議	会の	書記の	つ職・.	氏名			
	音祉課長 事務所		平	塚	浩		君	事	務	局	長	佐	藤	浩	_	君
消	防	長	石	黒	友	幹	君	書			記	Щ	下	倫	弘	君
消	方次	長	千	葉	恭	久	君	書			記	増	井	菜々	実	君

# 議事日程表

# 第3回臨時市議会

1. 招集の日時 令和6年2月29日 午前10時30分開議

2. 招集の場所 市議事堂

日程番号	種別	番号	件名	提出者
日程第1			会期の決定について	
日程第2	議案	第1号	夕張市財政再生計画の変更について	市長
日程第3	議案	第2号	手数料条例の一部改正について	市長

## 議案第1号

夕張市財政再生計画の変更について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 9条第1項の規定により議会の議決を求める。

ただし、当該変更計画が効力を有する日は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意を得た日とする。

令和6年2月29日提出

夕張市長 厚谷 司

## (提案理由)

財政構造の健全化と財政基盤の確立を図り、もって地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的とするため、財政再生計画の変更を行うものである。

#### 財政再生計画書(令和5年度第6次(3月)及び令和6年度第1次(3月)変更後)

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ

第2 計画期間 : 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針: 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計 : 次のとおり変更する

_						計画初	F度の前年度	財政再	生計画を策定し	た年度		平成22年度			平成23年度			平成24年度	
区	分		_		年 度	(平)	【20年度)		(初年度)			(第2年度)			(第3年度)			(第4年度)	
歳					入	歳入	額一般財源	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳 入 額-	- 般 財 源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度対比増減額
1	地		方		税	1,009,3	1,009,38	7 934,696	934,696	△ 74,691	957,303	957,303	22,607	935,940	935,940	△ 21,363	889,832	889,83	Δ 46,108
2	地	方	譲	与	税	86,0	86,05	81,101	81,101	△ 4,952	78,338	78,338	△ 2,763	76,179	76,179	△ 2,159	71,450	71,450	△ 4,729
3	地	方	交	付	税	4,423,0	71 4,423,07	1 4,680,065	4,680,065	256,994	5,317,657	5,317,657	637,592	5,235,384	5,235,384	△ 82,273	5,266,367	5,266,36	30,983
4	围	都 道	府 県	支	出 金	1,122,9	71,51	8 1,369,798	211,209	139,691	1,603,436	52,750	△ 158,459	1,577,868	24,894	△ 27,856	1,605,004	18,890	△ 6,004
5	繰		入		金	26,1	59 1	0 86,977	0	Δ 10	38,581	3,883	3,883	579,534	542,726	538,843	252,144	205,530	△ 337,196
6	地		方		債	679,6	214,36	4 33,626,482	32,531,698	32,317,334	2,621,866	399,066	△ 32,132,632	1,022,374	272,674	△ 126,392	987,407	270,40	△ 2,267
	う <sup>1</sup>	ち再り	主 振 春	<b>替</b>	例 債		0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	△ 32,199,000	0	0	0	0	(	) (
7	そ		の		他	1,335,4	387,74	2 1,261,111	313,746	△ 73,996	1,783,741	762,422	448,676	1,785,971	849,449	87,027	1,683,256	955,478	106,029
歳			入		計	8,682,7	6,192,14	5 42,040,230	38,752,515	32,560,370	12,400,922		△ 31,181,096	11,213,250	7,937,246	,	10,755,460	7,677,95	△ 259,292
歳					出	歳出	額一般財源	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額一	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	人		件		費	725,4	13 630,67	1 784,593	718,811	88,140	837,634	757,256	38,445	871,807	802,768	45,512	858,193	772,21	△ 30,549
2	物		件		費	674,7	518,13	9 623,203	434,195	△ 83,944	696,391	491,303	57,108	654,122	458,684	△ 32,619	606,599	455,082	△ 3,602
3	維	持	補	修	費	340,7	174,52	6 423,972	223,510	48,984	406,235	173,913	△ 49,597	431,428	201,277	27,364	449,722	198,23	△ 3,046
4	扶		助		費	1,283,4	316,85	0 1,133,882	362,850	46,000	1,322,851	375,564	12,714	1,385,663	398,774	23,210	1,425,330	397,53	∆ 1,241
5	建	設	事	業	費	992,5	542,34	5 1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,697,980	475,866	△ 744,609	1,138,082	166,710	∆ 309,150
	(1)	普通	建設	事	業費	992,5	542,34	5 1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,679,993	475,266	△ 745,209	1,086,726	166,480	△ 308,786
	(2)	災害	復旧	事	業費		0	0 0	0	0	0	0	0	17,987	600	600	51,356	230	△ 364
6	公		債		費	2,226,5	21 1,710,05	6 2,384,332	1,242,950	△ 467,106	3,539,627	1,722,701	479,751	1,917,844	1,521,666	△ 201,035	1,869,599	1,501,13	△ 20,534
	う 1	ち再ら	主 振 を	<b>替</b>	例 債		0	0 0	0	0	453,212	377,677	377,677	482,985	402,488	24,811	482,985	402,48	3 (
7	繰		出		金	855,6	14 774,76	7 1,997,031	1,907,038	1,132,271	941,995	860,181	△ 1,046,857	921,766	843,500	Δ 16,681	1,007,812	928,67	85,172
8	そ		の		他	33,756,8	33,697,93	1 33,235,459	32,822,982	△ 874,949	1,717,241	1,443,576	△ 31,379,406	2,744,054	2,646,125	1,202,549	2,754,760	2,613,000	△ 33,119
歳			出		計	40,855,8	38,365,28	5 41,584,088	38,296,373	△ 68,912	11,874,472	7,044,969	△ 31,251,404	10,624,664	7,348,660	303,691	10,110,097	7,032,59	△ 316,069
歳	、歳	出差	引額		( A )	△ 32,173,1	10 △ 32,173,14	0 456,142	456,142	32,629,282	526,450	526,450	70,308	588,586	588,586	62,136	645,363	645,36	56,777
꽢 4			すべき			26,3	26	31,425			9,134			713			38,600		
実 ( A	. )		収 3 )	支 (	額 C)	△ 32,199,4	56	424,717			517,316			587,873			606,763		
		地方自決 る 基	台法第23 金	3条の2 繰 <i>〕</i>			0	0			0			0			a		

第5 歳入歳出年次総合計画

#### (1) 一般会計

	_		_	年	度		平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度	
区	分	<b>)</b>					(第5年度)			(第6年度)			(第7年度)			(第8年度)			(第9年度)	
歳					入	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	地		方		税	859,159	859,159	△ 30,673	855,247	855,247	△ 3,912	837,670	837,670	△ 17,577	827,966	827,966	△ 9,704	914,412	914,412	86,446
2	地	方	譲	与	税	67,614	67,614	△ 3,836	63,959	63,959	△ 3,655	66,798	66,798	2,839	52,956	52,956	△ 13,842	52,526	52,526	△ 430
3	地	方	交	付	税	5,284,618	5,284,618	18,251	5,129,740	5,129,740	△ 154,878	5,120,321	5,120,321	△ 9,419	4,979,225	4,979,225	△ 141,096	4,946,234	4,946,234	△ 32,991
4	国	都 道	府県	支 出	金	1,785,806	18,688	△ 202	2,156,921	36,410	17,722	1,774,914	131,158	94,748	1,874,966	30,319	△ 100,839	1,923,799	56,421	26,102
5	繰		入		金	946,193	889,636	684,106	1,565,648	1,486,052	596,416	1,055,640	858,920	△ 627,132	1,299,703	1,105,725	246,805	248,533	133	△ 1,105,592
6	地		方		債	811,000	274,200	3,793	1,289,879	255,579	△ 18,621	809,143	265,443	9,864	1,505,309	177,409	△ 88,034	1,042,075	174,575	△ 2,834
	う	ち再生	上 振 を	替 特 係	負債	(	0	0	С	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ		の		他	1,706,575	975,082	19,604	1,813,828	1,082,276	107,194	2,090,797	1,165,194	82,918	2,696,247	1,560,011	394,817	2,353,872	1,329,448	△ 230,563
歳			入		計	11,460,965				8,909,263	540,266	11,755,283	8,445,504	△ 463,759	13,236,372	8,733,611	288,107	11,481,451	7,473,749	△ 1,259,862
歳					出	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	人		件		費	841,813	766,993	△ 5,226	872,094	788,440	21,447	1,031,858	898,170	109,730	976,671	857,919	△ 40,251	999,893	879,378	21,459
2	物		件		費	650,164	479,004	23,922	642,030	456,830	△ 22,174	917,015	523,955	67,125	843,601	493,353	△ 30,602	933,235	543,086	49,733
3	維	持	補	修	費	394,862	184,814	△ 13,417	405,561	178,250	△ 6,564	352,106	144,864	△ 33,386	365,441	171,105	26,241	507,040	271,045	99,940
4	扶		助		費	1,446,986	436,538	39,005	1,450,684	395,977	△ 40,561	1,407,233	345,285	△ 50,692	1,624,522	424,929	79,644	1,362,738	351,324	△ 73,605
5	建	設	事	業	費	1,116,443	234,547	67,831	1,811,922	88,588	△ 145,959	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(1)	普通	建設	事業	き 費	1,086,397	214,478	47,998	1,811,922	88,588	△ 125,890	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(2)	災害	復 旧	事業	姜費	30,046	20,069	19,833	С	0	△ 20,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公		債		費	3,893,627	3,551,934	2,050,802	3,867,327	3,526,894	△ 25,040	3,677,144	3,412,584	△ 114,310	3,694,560	3,441,595	29,011	3,314,621	3,062,172	△ 379,423
	う	ち再生	E 振 ē	替 特 仍	負	2,558,450	2,479,250	2,076,762	2,558,449	2,484,477	5,227	2,558,450	2,489,784	5,307	2,558,449	2,495,169	5,385	2,558,449	2,500,637	5,468
7	繰		出		金	911,580	831,627	△ 97,045	974,843	884,857	53,230	928,308	823,997	△ 60,860	947,681	846,723	22,726	829,132	728,697	Δ 118,026
8	そ		の		他	1,551,794	1,229,844	△ 1,383,162	2,172,157	1,910,823	680,979	1,830,494	1,348,229	△ 562,594	2,875,359	1,529,634	181,405	1,859,968	1,259,621	△ 270,013
歳			出		計	10,807,269	7,715,301	682,710	12,196,618	8,230,659	515,358	10,875,544	7,565,765	△ 664,894	12,334,145	7,831,384	265,619	11,196,159	7,188,457	△ 642,927
歳	入歳	出差	引額	(	A )	653,696	653,696	8,333	678,604	678,604	24,908	879,739	879,739	201,135	902,227	902,227	22,488	285,292	285,292	△ 616,935
翌	F 度	へ繰り起	返すべる	き財源	(B)	28			2,374			13,175			40			0		
実	١)	質 一 ( E	収 3 )	支 (	額 C )	653,668			676,230			866,564			902,187			285,292		
(C		地方自治 る 基										0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

#### (1) 一般会計

	_		_	年	度		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度	
区	5	4					(第10年度)			(第11年度)			(第12年度)			(第13年度)			(第14年度)	
歳					入j	歳 入 額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳 入 額・	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	地		方		税	928,303	928,303	13,891	921,776	921,776	△ 6,527	860,659	860,659	△ 61,117	900,649	900,649	39,990	870,855	870,855	△ 29,794
2	地	方	譲	与	税	52,969	52,969	443	54,733	54,733	1,764	56,777	56,777	2,044	57,591	57,591	814	63,204	63,204	5,613
3	地	方	交	付	税	4,774,251	4,774,251	△ 171,983	4,817,894	4,817,894	43,643	4,942,168	4,942,168	124,274	5,306,133	5,306,133	363,965	5,276,853	5,276,853	△ 29,280
4	玉	都 道	府 県	支 出	金	1,745,117	58,547	2,126	1,672,895	25,836	△ 32,711	2,701,475	442,834	416,998	2,300,647	189,846	△ 252,988	3,220,606	309,831	119,985
Ę	繰		入		金	422,406	0	△ 133	760,475	381,343	381,343	783,035	300,000	△ 81,343	746,409	268,156	△ 31,844	530,750	43,777	△ 224,379
6	地		方		債	968,781	171,781	△ 2,794	1,125,632	130,232	△ 41,549	1,040,037	135,337	5,105	672,613	163,113	27,776	1,410,709	42,609	△ 120,504
	う	ち再り	主 振 を	替 特 例	債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ		Ø		他	2,416,604	673,554	△ 655,894	1,958,133	577,829	△ 95,725	1,793,436	949,734	371,905	1,522,344	630,978	△ 318,756	1,857,804	1,029,388	398,410
歳			入		計	11,308,431	6,659,405	△ 814,344	11,311,538	6,909,643	250,238	12,177,587	7,687,509		11,506,386	7,516,466	△ 171,043	13,230,781	7,636,517	120,051
歳					出;	歳 出 額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳 出 額・	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	人		件		費	1,007,603	875,591	△ 3,787	1,093,270	972,357	96,766	1,127,751	994,809	22,452	1,300,984	1,152,545	157,736	1,114,918	1,005,935	△ 146,610
2	物		件		費	882,333	468,285	△ 74,801	971,510	465,698	△ 2,587	1,233,094	637,630	171,932	1,328,587	599,413	△ 38,217	1,309,591	643,821	44,408
3	維	持	補	修	費	440,239	220,791	△ 50,254	435,353	186,176	△ 34,615	319,245	205,315	19,139	311,672	193,762	△ 11,553	346,748	234,130	40,368
4	扶		助		費	1,302,016	351,595	271	1,297,032	334,792	Δ 16,803	1,337,974	364,216	29,424	1,578,972	358,169	△ 6,047	1,441,464	370,431	12,262
	建	設	事	業	費	1,240,818	78,322	△ 14,812	1,784,676	148,124	69,802	1,124,020	104,109	△ 44,015	749,241	88,230	△ 15,879	2,777,745	124,911	36,681
	(1	)普通	建設	事業	費	1,235,090	76,873	Δ 16,261	1,782,678	148,026	71,153	1,124,020	104,109	△ 43,917	749,241	88,230	△ 15,879	2,773,752	121,759	33,529
	(2	) 災害	復旧	事 業	費	5,728	1,449	1,449	1,998	98	Δ 1,351	0	0	△ 98	0	0	0	3,993	3,152	3,152
6	公		債		費	3,397,640	3,128,627	66,455	3,408,259	3,131,552	2,925	3,432,376	3,168,551	36,999	3,495,434	3,243,435	74,884	3,511,620	3,236,174	△ 7,261
	う	ち再り	主 振 を	替 特 例	債	2,558,449	2,506,186	5,549	2,558,449	2,511,819	5,633	2,558,450	2,517,538	5,719	2,558,450	2,523,342	5,804	2,558,450	2,529,234	5,892
7	繰		出		金	799,027	705,498	△ 23,199	754,815	667,219	△ 38,279	775,623	680,070	12,851	800,724	701,858	21,788	757,597	652,604	△ 49,254
8	そ		の		他	2,153,573	745,514	△ 514,107	990,489	427,591	△ 317,923	2,344,940	1,050,245	622,654	1,138,333	526,815	△ 523,430	1,640,217	1,037,630	510,815
歳			出		計	11,223,249	6,574,223	△ 614,234	10,735,404	6,333,509	△ 240,714	11,695,023	7,204,945	871,436	10,703,947	6,864,227	△ 340,718	12,899,900	7,305,636	441,409
歳	入 怠	鬼出 差	引額	(	A )	85,182	85,182	△ 200,110	576,134	576,134	490,952	482,564	482,564	△ 93,570	802,439	652,239	169,675	330,881	330,881	△ 321,358
꽢	年度	へ繰り	越すべる	き財源(	В)	85			10			238,332			156,856			3,683		
_	A )		収 3 )		額(こ)	85,097			576,124			244,232			645,583			327,198		
		ち地方自決 る 基				0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

#### (1) 一般会計

	_		_	年	度	ŧ		令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度	
区	:	分		_				(第15年度)			(第16年度)			(第17年度)			(第18年度)			(第19年度)	
歳					)	歳	入額一	- 般 財 源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳入額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳 入 額-	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	地	1	方		移	ž	912,631	912,631	41,776	825,563	825,563	△ 87,068	702,947	702,947	△ 15,523	687,936	687,936	△ 15,011	656,516	656,516	△ 31,420
2	2 地	方	譲	与	移	ř	42,678	42,678	△ 20,526	38,369	38,369	△ 4,309	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3	3 地	方	交	付	移	ř	5,014,890	5,014,890	△ 261,963	5,148,231	5,148,231	133,341	5,039,878	5,039,878	33,792	4,874,988	4,874,988	△ 164,890	4,616,285	4,616,285	△ 258,703
4	1 国	都道	1 府 県	支	出金	Ž	2,307,414	298,425	△ 11,406	1,564,722	11,384	△ 287,041	1,485,859	11,186	0	1,449,074	11,186	0	1,492,355	11,186	0
5	5 繰	Ž.	入		金	Ž	1,514,616	881,390	837,613	1,551,023	910,374	28,984	798,742	520,986	85,396	1,086,463	815,753	294,767	77,073	0	△ 815,753
6	6 地	1	方		侵	ŧ	1,201,900	26,000	△ 16,609	220,500	9,000	△ 17,000	190,400	0	0	276,200	0	0	458,800	0	0
	う	ち 再	生 振	替 特	例個	ŧ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	7 ~	-	Ø		ft	<u> </u>	1,437,436	707,061	△ 322,327	913,264	315,482	△ 391,579	870,227	383,684	8,175	829,714	344,025	△ 39,659	791,248	331,295	△ 12,730
歳			入		Ē	t	12,431,565	7,883,075	246,558	10,261,672	7,258,403	△ 624,672	9,145,469	6,716,097	111,840	9,261,791	6,791,304	75,207	8,149,693	5,672,698	Δ 1,118,606
歳					Н	歳	出額一	- 般 財 源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳出額	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額	歳 出 額-	一般財源	一般財源の前年 度 対 比 増 減 額
1	人		件		費	Đ	1,357,851	1,197,741	191,806	1,324,815	1,150,793	△ 46,948	1,207,355	1,072,741	2,257	1,283,163	1,153,348	80,607	1,175,184	1,106,608	△ 46,740
2	2 物	9	件		費	Đ	1,713,761	998,431	354,610	1,664,422	909,527	△ 88,904	781,480	486,898	△ 6,870	806,149	509,021	22,123	749,890	536,548	27,527
3	3 維	持	補	修	費	E	346,795	258,047	23,917	345,233	279,763	21,716	401,630	237,696	283	402,299	237,751	55	398,867	264,667	26,916
4	‡ 扶	ŧ	助		費	E	1,701,156	653,353	282,922	1,501,351	442,273	△ 211,080	1,543,012	450,387	△ 5,099	1,524,836	445,084	△ 5,303	1,505,086	472,640	27,556
5	5 建	設	事	業	費	E	1,672,853	49,124	△ 75,787	350,275	24,561	△ 24,563	272,885	33,106	19,001	327,573	18,674	△ 14,432	674,847	50,058	31,384
	(	1) 普 i	通 建 詞	ひ 事	業費	Đ	1,672,853	49,124	△ 72,635	350,275	24,561	△ 24,563	272,885	33,106	19,001	327,573	18,674	△ 14,432	674,847	50,058	31,384
	(	2) 災 됨	害復	事	業費	Đ	0	0	△ 3,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	3 公	<b>`</b>	債		費	Đ	3,470,369	3,224,209	△ 11,965	3,627,394	3,409,700	185,491	3,730,259	3,573,412	105,680	3,719,153	3,576,214	2,802	1,062,444	982,401	△ 2,593,813
	う	ち 再	生 振	替 特	例個	ŧ	2,558,450	2,535,215	5,981	2,558,450	2,541,285	6,070	2,558,450	2,547,447	6,162	2,558,449	2,553,700	6,253	0	0	△ 2,553,700
7	7 繰	i.	出		金	Ž	824,285	718,342	65,738	712,740	604,278	△ 114,064	849,835	760,102	Δ 1,011	838,342	748,609	△ 11,493	836,869	747,136	△ 1,473
8	3 ~	-	Ø		ft	<u> </u>	1,344,495	783,828	△ 253,802	735,442	437,508	△ 346,320	359,013	101,755	△ 2,401	360,276	102,603	848	1,746,506	1,512,640	1,410,037
歳			出		Ē	t	12,431,565	7,883,075	577,439	10,261,672	7,258,403	△ 624,672	9,145,469	6,716,097	111,840	9,261,791	6,791,304	75,207	8,149,693	5,672,698	Δ 1,118,606
歳	入;	歳出差	引額		( A )		0	0	△ 330,881	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
꽢	年度	そへ繰り	越すべ	き財法	亰(B)	)	0			0			0			0			0		
`	A )		収 B )	支	割 ( C :	)	0			0			0			0			0		
		ち地方自				Ē Ā	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

#### (1) 一般会計

/	_					-		-				_	_	-				T = T					-4		
		_	_	_		年	-	度					和1									11年			
区	分					_	_	_				( }	第20	年度	(美)							1年月	-		
歳								入	歳	入	額	_	般	財	源	一般財源 度 対 比	(の前年 増 減 額	歳	入	額	— 般	財	源	一般財法度 対比	原の前年 増減額
1	地			方	ī			税		642	2,599		6	342,	599	Δ	13,91	7	629	,149		629,	149	Δ	13,450
2	地	<b>オ</b>	<u> </u>	譲	Ě	与		税		57	7,416			57,	416		(		57	,416		57,	416		0
3	地	<b>オ</b>	ī	交	-	付		税		4,588	3,185		4,5	588,	185	Δ	28,100		4,542	,132	4	,542,	132	Δ	46,053
4	国	都	道	府	県	支	出	金		1,530	),481			11,	186		(		1,492	,136		11,	186		0
5	繰			入				金		77	7,038				0		(		77	,013			0		0
6	地			方	ī			債		639	9,500				0		(	o	683	,900			0		0
	うな	5 再	生	振	替	特	例	債			0				0		(	o		0			0		0
7	そ			σ,	)			他		777	7,109		3	323,	071	Δ	8,224	1	763	,770		310,	952	Δ	12,119
歳				入				計		8,312	2,328		5,6	322,	457	Δ	50,24	1	8,245	,516	5	,550,	835	Δ	71,622
歳								出	歳	出	額	-	般	財	源	一般財源 度 対 比	(の前年 増 減 額	歳	出	額	— 般	財	源	一般財活度 対比	原の前年 増減額
1	人			件	÷			費		1,260	),462		1,1	89,	059		82,45°	1	1,227	,906	1	,162,	379	Δ	26,680
2	物			件	÷			費		740	),673		Ę	524,	290	Δ	12,258	3	724	,282		514,	879	4	\$ 9,411
3	維	持	ŧ	補	ì	修		費		398	3,997		2	265,	937		1,270		396	,191		264,	083	4	1,854
4	扶			助	j			費		1,488	3,563		4	167,	111	Δ	5,529	9	1,471	,569		462,	474	4	△ 4,637
5	建	彭	Ž	事	1	業		費		879	9,195			31,	286	Δ	18,772	2	906	,898		26,	189	4	5,097
	(1)	普	通	建	設	事	業	費		879	9,195			31,	286	Δ	18,772	2	906	,898		26,	189	4	5,097
	(2)	災	害	復	旧	事	業	費			0				0		(			0			0		0
6	公			債	į			費		1,038	3,450		ę	962,	608	Δ	19,793	3	987	,639		911,	737	Δ	50,871
	うな	5 再	生	振	替	特	例	債			0				0		(			0			0		0
7	繰			出	1			金		828	3,530		7	738,	941	Δ	8,19	5	827	,734		738,	289		△ 652
8	そ			σ,	)			他		1,677	7,458		1,4	143,	225	Δ	69,41	5	1,703	,297	1	,470,	805		27,580
歳				出				計		8,312	2,328		5,6	322,	457	Δ	50,24	1	8,245	,516	5	,550,	835	Δ	71,622
歳り	入歳	出	差	引額	Į		( /	١)			0				0		(	o		0			0		0
翌年	度(		り越	す・	べき	財	原(	в)			0		\	_	_		_			0		_	_		
実 ( A	. )		В				( C	_			0		_	_	_					0		_	_		
(C)(	のうち よ	地方 る	自治 基	法第 金			2の規 入	見定額			0		\	\	_	_	\			0		\	_		\

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの): 変更前に同じ

(3) 一般会計等の実質収支 : 変更前に同じ

		_	年 月	計画初年度の前年度	財政再生計画を策定した年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区	分			(平成20年度)	(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)
歳	入歳出	差引額	( A	△ 32,173,140	456,142	526,450	588,586	645,363	653,696	678,604	879,739
翌	年度へ約	操越すべ	き財源(B	26,326	31,425	9,134	713	38,600	28	2,374	13,175
実(	質 A )-	収 (B)	支 <sup>有</sup> ( C		424,717	517,316	587,873	606,763	653,668	676,230	866,564
(C 規	)のうち地定によ	方自治法 こる 基	第233条の20 金 繰 入 都	O A	0	0	0	0	0	0	0
実	質 赤	字 比	率( %	703.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	参考 再生振替 た場合の		・発行しなかっ ・比率	703.60	677.85	616.89	613.86	581.02	555.69	548.37	511.38

#### (3) 一般会計等の実質収支

		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区	分		(第8年度)	(第9年度)	(第10年度)	(第11年度)	(第12年度)	(第13年度)	(第14年度)	(第15年度)
歳	入歳出差引額	( A )	902,227	285,292	85,182	576,134	482,564	802,439	330,881	0
翌	年度へ繰越すべ	き財源(B)	40	0	85	10	238,332	156,856	3,683	0
実(	質 収 A)-(B)	支 額 (C)	902,187	285,292	85,097	576,124	244,232	645,583	327,198	0
	)のうち地方自治法第による基金			0	0	0	0	0	0	0
実	質 赤 字 比	率 ( % )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	参考 再生振替特例債を た場合の実質赤字		495.36	455.15	410.75	358.77	294.64	233.93	187.76	151.51

#### (3) 一般会計等の実質収支

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)	(第20年度)	(第21年度)
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0	0	0
実質収支額(A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	0	0	0	0	0
実質赤字比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特例債を発行しなかっ た場合の実質赤字比率	101.10	53.48	0.00	0.00	0.00	0.00

#### 2 連結実質収支 : 次のとおり変更する

/		年 度	計画初年度の前年度	財政再生計画を策定した年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区	分		(平成20年度)	(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)
(1)	)一般会計等の	実質収支(A)	32,199,466	△ 424,717	△ 517,316	△ 587,873	△ 606,763	Δ 653,668	△ 676,230	Δ 866,564
(2	) (1)及び(3 会計の実質赤	)以外の特別 ミ字額 (B)	24,475	△ 82,180	△ 57,583	0	0	△ 81,162	△ 7,393	△ 13,082
	国民健康保険事業	集会計								
	実質赤字額		24,475	△ 82,180	△ 57,583	0	0	△ 81,162	△ 7,393	△ 13,082
(3)	公営企業会計の	資金不足額(C)	100,507	△ 15,137	△ 57,118	△ 46,215	△ 57,138	△ 45,841	Δ 41,104	Δ 82,127
	水道事業会計(法	適用企業)								
	資金不足額		0	△ 15,137	△ 57,118	△ 46,215	△ 57,138	△ 45,841	△ 41,104	△ 82,127
	下水道事業会計(	(法適用企業)								
	資金不足額		100,507	0	0	0	0	0	0	0
	) (1)及び(3) 会計の実質黒		29,604	12,385	2,303	388	16,036	1,216	14,066	1,240
	老人保健医療事業	集会計	29,403	12,188	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業会詞	Ħ	0	0	2,114	0	14,970	0	12,958	0
	後期高齢者医療	事業会計	201	197	189	388	1,066	1,216	1,108	1,240
(5)	公営企業会計の資	資金剰余額(E)	809	1,048	1,589	4	0	0	0	0
	市場事業会計		809	1,048	1,589	4	0	0	0	0
連 (A	結 実 質 + B + C) - ( D	赤 字 額 + E ) (F)	32,294,035	△ 535,467	△ 635,909	△ 634,480	△ 679,937	Δ 781,887	△ 738,793	Δ 963,013
標	準 財 政 規 模	( G)	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135
連約	吉実質赤字比率	F/G (%)	705.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

#### 2 連結実質収支

		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区	分		(第8年度)	(第9年度)	(第10年度)	(第11年度)	(第12年度)	(第13年度)	(第14年度)	(第15年度)
(1)	一般会計等の	実質収支(A)	△ 902,187	△ 285,292	△ 85,097	△ 576,124	△ 244,232	Δ 645,583	△ 327,198	0
(2	) (1)及び(3) 計の実質赤	)以外の特別 :字額 (B)	△ 74,544	△ 42,485	△ 96,151	△ 53,740	0	0	0	0
	国民健康保険事業	<b>業会計</b>								
	実質赤字額		△ 74,544	△ 42,485	△ 96,151	△ 53,740	0	0	0	0
(3)	公営企業会計の	資金不足額(C)	△ 197,601	△ 233,452	△ 274,781	△ 379,416	Δ 410,237	Δ 414,623	Δ 397,134	0
	水道事業会計(法	適用企業)								
	資金不足額		△ 197,601	△ 233,452	△ 274,781	△ 379,416	△ 410,237	△ 414,623	△ 397,134	0
	下水道事業会計(法	非適用企業)								
	資金不足額		0	0	0	0	0	0	0	0
	) (1)及び(3) 注計の実質黒		37,972	1,826	54,233	32,892	2,160	49,477	98,281	0
	老人保健医療事業	<b>集会計</b>	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業会訂	†	36,219	0	52,061	30,813	0	46,869	97,376	0
	後期高齢者医療事	事業会計	1,753	1,826	2,172	2,079	2,160	2,608	1,905	0
(5)	公営企業会計の資	全剰余額(E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場事業会計		0	0	0	0	0	0	0	0
連 (A	結 実 質 + B + C) - ( D	赤 字 額 + E ) (F)	△ 1,212,304	△ 563,055	△ 510,262	△ 1,042,172	△ 656,629	△ 1,109,683	△ 823,613	0
標	準 財 政 規 模	( G)	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,689,752
連組	実質赤字比率	F/G (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

#### 2 連結実質収支

-							
	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区	分	(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)	(第20年度)	(第21年度)
(1	) 一般会計等の実質収支(A)	0	0	0	0	0	0
( 2	2)(1)及び(3)以外の特別 会 計 の 実 質 赤 字 額 ( B)	0	0	0	0	0	0
	国民健康保険事業会計						
	実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(3	) 公営企業会計の資金不足額(C)	0	0	0	0	0	0
Г	水道事業会計(法適用企業)						
	資金不足額	0	0	0	0	0	0
	下水道事業会計(法非適用企業)						
	資金不足額	0	0	0	0	0	0
( 4	・ ・) (1)及び(3)以外の特別 会計の実質黒字額 (D)	0	0	0	0	0	0
	老人保健医療事業会計	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業会計	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業会計	0	0	0	0	0	0
(5	) 公営企業会計の資金剰余額 (E)	0	0	0	0	0	0
	市場事業会計	0	0	0	0	0	0
連( /	結 実 質 赤 字 額 A + B + C) - (D + E) (F)	0	0	0	0	0	0
標	準 財 政 規 模 (G)	4,749,200	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
連	結実質赤字比率 F/G (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

#### 3 実質公債費比率 : 次のとおり変更する

42.1

36.8

(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)

#### (単位:千円)

76.3

年 度	計画初年度の前年度	財政再生計画を策定した年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区分	(平成20年度)	(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)
(1) 地方債の元利償還金	2,058,218	1,590,811	2,299,746	2,046,422	1,996,152	3,993,298	3,953,339	3,746,089
(2) 準元利償還金	746,779	716,442	1,244,634	613,880	273,915	269,766	262,554	250,954
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	498,151	417,705	484,299	435,539	403,609	376,308	375,533	298,263
(4) 算入公債費及び算入準公債 費の額	611,539	599,341	603,916	600,982	594,266	581,368	604,164	533,223
(5) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135
								(単位:%)
(6) 実質公債費比率(単年度)	42.8	31.6	54.1	37.2	29.0	75.6	78.4	74.9

40.9

42.8

40.0

47.2

61.0

#### 3 実質公債費比率

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	(第8年度)	(第9年度)	(第10年度)	(第11年度)	(第12年度)	(第13年度)	(第14年度)	(第15年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,730,177	3,314,621	3,397,639	3,407,651	3,432,375	3,495,433	3,511,619	3,470,368
(2) 準元利償還金	242,828	233,306	221,889	284,930	280,390	277,100	289,600	250,438
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	288,536	288,104	313,542	321,061	306,574	294,716	261,198	311,743
(4) 算入公債費及び算入準公債 費の額	543,108	527,623	584,166	596,859	638,705	690,669	703,316	717,353
(5) 標準財政規模	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,689,752
(6) 実質公債費比率(単年度)	77.3	68.3	70.0	71.4	68.6	65.0	68.7	67.8
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	76.8	73.5	71.8	69.9	70.0	68.3	67.4	68.0

### 3 実質公債費比率

			年	度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区	分				(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)	(第20年度)	(第21年度)
(1	)地方債の	)元利償還	量金		3,594,945	3,730,259	3,719,153	1,062,444	1,038,450	987,639
(2	)準元利償	還金			249,099	248,980	248,787	248,407	248,281	248,132
(3	) 元利償還 金に充て6			賞還	260,045	323,133	253,476	242,866	237,719	231,407
(4	) 算入公債 費の額	費及び算	章入準な	<b>≿</b> 債	730,235	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192
(5	)標準財政	双規模			4,749,200	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(6	)実質公債	費比率(	単年度	)	70.6	76.8	82.3	11.3	11.8	12.0
(7	) 実質公債 (3か年の				69.1	71.8	76.5	56.7	35.1	11.6

### 4 将来負担比率 : 次のとおり変更する

								(単位:十口)
年 度	計画初年度の前年度	財政再生計画を策定した年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区分	(平成20年度)	(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	13,270,250	45,014,739	44,619,420	44,254,106	43,888,609	41,322,711	39,260,732	36,843,917
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	5,151,858	4,299,046	2,847,855	2,076,963	1,661,577	1,246,191	830,805	415,419
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,839,546	1,829,396	1,759,531	1,655,061	1,515,477	1,435,316	1,318,469	1,186,289
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	695,505	580,884	875,792	920,325	967,860	1,012,861	1,090,308	1,002,470
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	1,627,314	1,351,926	1,098,469	779,583	293,830	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	32,294,035	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	272,617	265,787	1,208,339	2,853,400	4,698,299	4,578,508	4,606,710	4,590,165
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	3,005,074	2,649,185	2,335,594	2,242,389	2,173,353	2,157,853	1,956,025	2,088,478
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	5,449,187	5,552,232	5,783,431	5,661,001	5,606,245	5,577,773	6,037,625	6,066,914
(12)標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	611,539	599,341	603,916	600,982	594,266	581,368	604,164	533,223
								(単位:%)
(14) 将来負担比率	1,164.0	1,091.1	922.5	891.3	816.1	748.7	724.4	632.4

### 4 将来負担比率

_	,							
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分	(第8年度)	(第9年度)	(第10年度)	(第11年度)	(第12年度)	(第13年度)	(第14年度)	(第15年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	35,105,607	33,272,760	31,226,299	29,291,313	27,210,091	24,648,691	22,913,702	20,739,395
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0	0	C
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,163,408	1,045,871	929,791	1,383,075	1,797,533	2,186,274	1,878,019	837,957
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	C
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,050,386	1,047,676	1,104,559	1,078,341	1,100,187	990,404	993,654	1,146,755
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	C
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	(
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	(
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	4,598,070	5,897,104	7,200,030	7,171,316	7,499,011	7,383,123	7,820,135	6,228,506
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,177,057	2,239,276	2,293,668	2,278,048	2,147,256	2,020,472	1,884,117	2,485,971
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	6,396,552	6,579,313	6,659,350	6,768,518	6,901,239	6,670,840	6,968,190	4,106,464
(12)標準財政規模	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,689,752
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	543,108	527,623	584,166	596,859	638,705	690,669	703,316	717,353
(14) 将来負担比率	594.2	516.2	440.2	399.7	336.0	274.0	220.7	249.2

### 4 将来負担比率

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)	(第20年度)	(第21年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	17,405,744	13,402,360	10,091,521	9,584,926	9,278,279	9,063,805
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	749,023	704,642	649,407	605,781	567,301	533,746
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,147,381	1,144,302	1,104,295	1,156,422	1,143,641	1,158,034
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	5,393,217	1,853,556	867,462	2,265,134	3,606,107	4,974,832
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,468,193	2,468,371	2,417,110	2,361,721	2,301,461	2,231,373
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	3,566,082	3,059,106	2,583,418	2,365,427	2,326,411	2,348,453
(12)標準財政規模	4,749,200	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	761,187	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192
(14) 将来負担比率	197.4	211.9	166.6	124.9	79.2	34.6

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額: 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し: 次のとおり変更する

(単位:%)

年 度	計画初年度の前年度	財政再生計画を策定した年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健全化判断比率	(平成20年度)	(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)
実質赤字比率	703.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
关貝亦于几年	( 15.00 )	( 15.00 )	( 14.91 )	( 15.00 )	( 15.00 )	( 15.00 )	( 15.00 )	( 15.00 )
連結実質赤字比率	705.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>建和关</b> 員亦于比平	( 20.00 )	( 20.00 )	( 19.91 )	( 20.00 )	( 20.00 )	( 20.00 )	( 20.00 )	( 20.00 )
実質公債費比率	42.1	36.8	42.8	40.9	40.0	47.2	61.0	76.3
天貝公頂貝儿平	( 25.0 )	( 25.0 )	( 25.0 )	( 25.0 )	( 25.0 )	( 25.0 )	( 25.0 )	( 25.0 )
将来負担比率	1,164.0	1,091.1	922.5	891.3	816.1	748.7	724.4	632.4
付不良担比平	( 350.0 )	( 350.0 )	( 350.0 )	( 350.0 )	( 350.0 )	( 350.0 )	( 350.0 )	( 350.0 )

#### 第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

#### (単位:%)

	年 度	Ę	平成28年度		平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
健全化判断比率			(第8年度)		(第9年度)	(第10年度)		(第11年度)	(第12年度)		(第13年度)	(第14年度)	(第15年度)
実質赤字比率			0.00		0.00	0.00		0.00	0.00		0.00	0.00	0.00
关貝亦于几平		(	15.00 )	(	15.00 )	( 15.00 )	(	15.00 )	( 15.00	) (	15.00 )	( 15.00 )	0.00
連結実質赤字比率			0.00		0.00	0.00		0.00	0.00		0.00	0.00	0.00
<b>建和关</b> 员亦于此平		(	20.00 )	(	20.00 )	( 20.00 )	(	20.00 )	( 20.00	) (	20.00 )	( 20.00 )	0.00
実質公債費比率			76.8		73.5	71.8		69.9	70.0		68.3	67.4	68.0
天貞五眞貞北平		(	25.0 )	(	25.0 )	( 25.0 )	(	25.0 )	( 25.0	) (	25.0 )	( 25.0 )	06.0
将来負担比率			594.2		516.2	440.2		399.7	336.0		274.0	220.7	249.2
行不負担比平		(	350.0 )	(	350.0 )	( 350.0 )	(	350.0 )	( 350.0	) (	350.0 )	( 350.0 )	249.2

#### 第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
健全化判断比率	(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)	(第20年度)	(第21年度)
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	69.1	71.8	76.5	56.7	35.1	11.6
将来負担比率	197.4	211.9	166.6	124.9	79.2	34.6

第8 その他財政の再生に必要な事項: 変更前に同じ

## 夕張市財政再生計画の変更(令和5年度第6次(3月)変更)概要について

## 1 令和5年度計画変更(一般会計)

(1) 歳入総額 369,056千円

<主な事項> (単位:千円)

項	目	増減額	内 容
地方交付税		48, 098	・ 普通交付税の増
国道支出金		318, 180	・障害者自立支援医療費負担金(国庫支出金)の増 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金
		(国庫支出金 307,739)	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
		(道支出金 10,441)	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
			・ワクチン接種体制確保事業費補助金の増 ・マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金
			・障害者自立支援医療費負担金(道支出金)の増
			・マイナンバーカード交付事務費補助金
			・施設園芸生産基盤緊急支援事業費補助金 ・地域づくり総合交付金の増
繰入金		△329, 896	・財政調整基金繰入金の減
			・幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の減
   地方債		92, 300	・過疎対策事業債(ソフト事業分)の増
		02, 000	・模擬坑道復旧事業債(火災復旧事業債)の減
その他		240. 374	
		240, 074	・まち・ひと・しごと創生寄附金の増
			・消防団員退職報償金受入金の増
			• 自動車取得税交付金

(2) 歳出総額 369,056千円

〈主な事項〉 (単位・千円)

へエな争項/		(単位:十〇)
項目	増減額	内容
人件費	23, 024	・令和5年度退職手当の増 ・低所得世帯支援補足給付金給付事業に係る経費 ・低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業に係る経費 ・マイナンバーカード交付事務に係る人件費について、一般 財源から道支出金へ財源振替
物件費	15, 057	・住民基本台帳システム改修費の増 ・戸籍システム改修費の増 ・低所得世帯支援補足給付金給付事業に係る経費 ・低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業に係る経費 ・市外デマンド予約システム改修費の減 ・健康管理システム改修費の増 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事務経費の増 ・市道除雪経費の増 ・沼ノ沢小砂金の沢ズリ山調査業務について、一般財源から地方債へ財源振替 ・マイナンバーカード交付事務について、一般財源から道支出金へ財源振替 ・高齢者住宅福祉除雪について、幸福の黄色いいンカチ基金繰入金から地方債へ財源振替

項目	増減額	内 容
物件費(つづき)		<ul> <li>・共同浴場管理について、一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・老朽市営住宅除却について、一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・スクールバス運営について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金及び一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・児童・生徒通学安全対策事業について、一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・石炭大露頭附近樹木伐採工事について、一般財源から道支出金へ財源振替</li> </ul>
維持補修費	26, 386	<ul> <li>・市道除雪経費の増</li> <li>・石炭博物館エレベーター等修繕に係る経費</li> <li>・シルバー専用住宅管理について、一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・高年齢者就業機会確保について、地方債から一般財源へ財源振替</li> <li>・石炭博物館管理経費について、一般財源から地方債へ財源振替</li> </ul>
扶助費	40, 902	<ul><li>・低所得世帯支援補足給付金給付事業に係る経費</li><li>・低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業に係る経費</li><li>・更生医療給付費の増</li><li>・高齢者公共交通利用負担軽減について、地方債から一般財源へ財源振替</li><li>・緊急通報システム運用について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から地方債へ財源振替</li></ul>
建設事業費	0	<ul><li>・公用車購入について、一般財源から幸福の黄色いハンカチ基金繰入金へ財源振替</li><li>・石炭博物館模擬坑道復旧工事について、地方債から道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金及び一般財源へ財源振替</li></ul>
繰出金	1, 938	・介護保険事業会計繰出金の増
その他	261, 749	<ul> <li>・夕張まちづくり寄付金(『ふるさと納税』)を幸福の黄色いハンカチ基金へ積立てる経費の増</li> <li>・減債基金へ積立てる経費の増</li> <li>・水道事業会計繰出金の増</li> <li>・施設園芸生産基盤緊急支援に係る経費</li> <li>・消防団員退職報償金の増</li> <li>・国庫支出金過年度過誤納還付金の増</li> <li>・炭鉄港推進協議会負担金について、一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・夕張高校魅力化事業について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金からまち・ひと・しごと創生寄附金へ財源振替</li> <li>・じん臓機能障害者通院移送支援について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から地方債へ財源振替</li> <li>・高年齢者就業機会確保について、地方債から一般財源へ財源振替</li> <li>・保育協会運営費補助について、地方債から一般財源へ財源振替</li> <li>・保育協会運営費補助について、地方債から一般財源へ財源振替</li> <li>・休日・夜間救急医療体制補助について、一般財源から地方債へ財源振替</li> <li>・初期救急確保対策について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から地方債へ財源振替</li> <li>・初期救急確保対策について、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から地方債へ財源振替</li> </ul>

項目	増減額	内 容
その他(つづき)		<ul><li>・市立診療所負担金について、一般財源から地方債へ財源振替</li><li>・優良農地維持保全対策事業について、一般財源からまち・ひと・しごと創生寄附金へ財源振替</li><li>・石炭博物館管理経費について、一般財源から地方債へ財源振替</li></ul>

# 夕張市財政再生計画の変更(令和6年度第1次(3月)変更)概要について

# 1 令和6年度計画変更(一般会計)

(1) 歳入総額 1,008,008千円

(単位:千円) <主な事項>

項目	増減額	内 容
地方税	107, 093	・令和5年度決算見込の状況等に基づき算定した地方税収入の増
地方譲与税	△19, 047	・令和5年度決算見込の状況及び令和6年度地方財政計画を 参考に算定した地方譲与税収入の減
地方交付税	142, 145	・令和5年度算定実績、令和6年度地財計画等に基づき算定した普通交付税の増 ・令和6年度対象経費及び近年の交付実績に基づき算定した
国道支出金	△10, 743 (国庫支出金 70, 788) (道支出金 △81, 531)	特別交付税の増 ・デジタル基盤改革支援補助金、道路メンテナンス補助金等に係る国庫支出金の増 ・障害者自立支援給付費負担金、合板・製材生産性強化対策事業補助金等に係る道支出金の減
繰入金	830, 486	・財政調整基金、幸福の黄色いハンカチ基金及び石勝線代替 輸送確保基金等の各種基金からの繰入金の増など
地方債	△68, 200	<ul><li>・道路橋りょう整備事業債、臨時財政対策債の増</li><li>・公営住宅建設事業債、過疎対策事業債(ソフト事業分)等の減など</li></ul>
その他	26, 274	・デマンド交通利用者負担金収入、まち・ひと・しごと創生 寄附金等の増 ・公営、賃貸住宅使用料等の減など

(2) 歳出総額 1,008,008千円

<主な事項> (単位·千円)

<土な事垻>		(単位:十円)
項目	増減額	内容
人件費	129, 800	・職員の給与削減緩和に伴う給料等の増 ・会計年度任用職員に係る給料、職員手当及び共済費の増 ・職員退職手当の減など
物件費	886, 668	<ul><li>・総合行政システム標準化移行経費の増</li><li>・ふるさと納税を通じた寄附者への特産品送付委託料の増</li><li>・市営住宅管理業務委託料の増</li><li>・老朽住宅除却工事の増</li><li>・橋梁長寿命化修繕計画点検委託料の減など</li></ul>
維持補修費	△57, 277	・市営住宅修繕経費の減 ・市営住宅管理に係る浄化槽保守委託料の減など
扶助費	△60, 701	・施設型給付費の増 ・障害福祉サービス給付費の減など
建設事業費	△96, 724 (補助 △143, 941) (単独 47, 217)	・清水沢橋架替工事に係る経費の増 ・老人福祉会館ボイラー改修工事に係る経費の増 ・市営住宅改善(長寿命化・居住性向上)工事に係る経費の減 など
公債費	△34, 030	・令和4年度及び5年度借入に係る地方債利子償還額の減など
繰出金	△138, 250	<ul><li>・介護保険事業会計繰出金の増</li><li>・後期高齢者医療事業会計繰出金の増</li><li>・公共下水道事業会計繰出金の減など</li></ul>
その他	378, 522	<ul><li>・水道事業会計への高料金対策に係る補助の増</li><li>・企業会計移行による公共下水道事業会計への補助の増</li><li>・夕張支線代替輸送運営費等補助の増</li><li>・子育て世帯向け住宅取得等助成金の減など</li></ul>

# 第5 歳入歳出年次総合計画(令和5年度第6次(3月)変更後) 1 一般会計等の実質収支 (1) 一般会計

				年		度	(単位:千円) 令和5年度(第15年度)								ĺ								
区	3	· 分		_	_		5次	(1月	) 変	更後			6次	(3月	)変更	後			増減	(6	次−5ඵ	 ζ)	
歳						入	歳入	額	_	般則	<b>計</b> 源	歳	入	額	一 般	財	源	歳	入	額	— 般	財源	Ŧ
1	地		方			税	912	,631		912	,631		912	2,631		912,6	31			0		(	0
2	地	方	譲	与		税	42	,678		42	,678		42	2,678		42,6	78			0		l	0
3	地	方	交	付		税	4,966	,792		4,966	,792		5,014	4,890	5,	014,8	90		48,	098		48,09	8
4	国 :	都道	府 県	支	出	金	1,989	,234		11	,271		2,30	7,414	:	298,4	25		318,	180	:	287,15	4
5	繰		入			金	1,844	,512		1,161	,438		1,514	4,616		881,3	90	Δ	329,	896	Δ:	280,04	8
6	地		方			債	1,109	,600		26	,000		1,20	1,900		26,0	000		92,	300			0
	うち	再组	上 振 替	特	例	債		0			0			0			0			0			0
7	そ		の			他	1,197	,062		706	,911		1,43	7,436		707,0	061		240,	374		15	0
歳			入			計	12,062	,509		7,827	,721		12,43	1,565	7,	883,0	75		369,	056		55,35	4
歳	-					出	歳出	額	_	般則	源	歳	出	額	一 般	財	源	歳	出	額	一 般	財源	₹
1	人		件			費	1,334	,827		1,174	,795		1,35	7,851	1,	197,7	41		23,	024		22,94	6
2	物		件			費	1,698	,704		1,030	,058		1,713	3,761	!	998,4	131		15,	057	Δ	31,62	7
3	維	持	補	修		費	320	,409		239	,332		346	6,795		258,0	)47		26,	386		18,71	5
4	扶		助			費	1,660	,254		622	,377		1,70	1,156		653,3	353		40,	902		30,97	6
5	建	設	事	業		費	1,672	,853		50	,618		1,672	2,853		49,1	24			0	4	△ 1,49	4
	(1)	普通	建設	事	業	費	1,672	,853		50	,618		1,672	2,853		49,1	24			0	4	△ 1,49	4
	(2)	災害	復 旧	事	業	費		0			0			0			0			0			0
6	公		債			費	3,470	,369		3,224	,209		3,470	0,369	3,:	224,2	209			0			0
	うち	再组	上 振 替	特	例	債	2,558	,450		2,535	,215		2,558	3,450	2,	535,2	15			0			0
7	繰		出			金	822	,347		716	,404		824	4,285		718,3	342		1,	938		1,93	8
8	そ		の			他	1,082	,746		769	,928		1,344	4,495		783,8	328		261,	749		13,90	0
歳			出			計	12,062	,509		7,827	,721		12,43	1,565	7,	883,0	75		369,	056		55,35	4
歳.	入歳	出差	引額		( /	۲)		0			0			0			0			0			0
			越すべる					0						0		_				0			/
	٠ ( ١	質 - ( E		支	( C	_		0						0						0			/
			自治法 る 基 st					0						0		_	_			0			_

# 第5 歳入歳出年次総合計画(令和6年度第1次(3月)変更後) 1 一般会計等の実質収支 (1) 一般会計

(畄位·千円)

_																										(里	立:	千円	<u>1)</u>
`	\	\	_	_	年		度		令和6年度(第16年度)																				
区		分			<u></u>	_	/	5次(1月)変更後					1次(3月)変更後						増減(1次−5次)										
歳							入	歳	入	額	_	般	財	源	歳	J	(	額	— 船	財	源	歳	入		額	— <del>i</del>	般	財	源
1	地			方			税		718	,470			718	,470		8	25,	563		825,5	563		10	07,0	93		1	07,0	93
2	地	7	方	譲	与		税		57	,416			57	,416		,	38,3	369		38,3	369		Δ	19,0	47	,	Δ	19,0	47
3	地	7	方	交	付		税		5,006	,086		5,	,006	,086		5,1	48,2	231	5	,148,2	231		14	42,1	45		1	42,1	45
4	国	都	道	府 県	支	出	金		1,575	,465			11	,186		1,5	64,	722		11,3	384		Δ	10,7	43			1	98
5	繰			入			金		720	,537			435	,590		1,5	51,0	023		910,3	374		83	30,4	86		4	74,7	84
6	地			方			債		288	,700				0		2	20,	500		9,0	000		Δ	68,2	:00			9,0	00
	う ·	ち 푣	手生	三振 替	卜特	例	債			0				0				0			0				0				0
7	そ			の			他		886	,990			375	,509		9	13,2	264		315,4	182		:	26,2	74	,	Δ	60,0	27
歳				入			計		9,253	,664		6,	,604	,257		10,2	61,6	672	7	,258,4	103		1,00	0,80	80		6	54,1	46
歳							出	歳	出	額	_	般	財	源	歳	出	<u>Ц</u>	額	— 船	財	源	歳	出	;	額	— ;	般	財	源
1	人			件			費		1,195	,015		1,	,070	,484		1,3	24,8	315	1	,150,7	793		12	29,8	00			80,3	09
2	物			件			費		777	,754			493	,768		1,6	64,4	422		909,5	527		88	36,6	68		4	15,7	59
3	維	1	诗	補	修		費		402	,510			237	,413		3	45,2	233		279,7	763		Δ !	57,2	:77			42,3	50
4	扶			助			費		1,562	,052			455	,486		1,5	01,3	351		442,2	273		Δ	60,7	01		Δ	13,2	13
5	建	Ī	设	事	業		費		446	,999			14	,105		3	50,2	275		24,5	561		Δ 9	96,7	24			10,4	56
	(1)	普	通	建設	事	業	費		446	,999			14	,105		3	50,2	275		24,5	561		Δ 9	96,7	24			10,4	56
	(2)	災	害	復 旧	事	業	費			0				0				0			0				0				0
6	公			債			費		3,661	,424		3,	,467	,732		3,6	27,3	394	3	,409,7	700		Δ;	34,0	30		Δ	58,0	32
	う ·	ち 푣	手生	三振 替	<b>*</b> 特	例	債		2,558	,450		2,	,541	,285		2,5	58,4	450	2	,541,2	285				0				0
7	繰			出			金		850	,990			761	,113		7	12,	740		604,2	278	4	Δ 1:	38,2	50	Δ	1	56,8	35
8	そ			の			他		356	,920			104	,156		7	35,4	442		437,5	508		3	78,5	22		3	33,3	52
歳				出			計		9,253	,664		6,	,604	,257		10,2	61,6	672	7	,258,4	103		1,00	0,80	80		6	54,1	46
歳.	入点	& 出	差	引額		( )	۹)			0				0				0			0				0				0
翌年	丰度	へ糸	繰りた	越すべ	き財	源(I	B)			0		\	\					0							0		\	_	_
実 ( <i>t</i>	١)	質 一	(В	収	支	( C	額 ; )			0		\	\					0			_				0		_	_	_
				自治法: る 基:3						0		\	\	_				0			_				0		\	\	/

# ■健全化判断比率の変更

(単位:%)

年度	区分	5次(1月)変更後	1次(3月)変更後	増減(1次−5次)
令和5年度	将来負担比率	253.5	249.2	△ 4.3
	実質公債費比率	72.1	69.1	△ 3.0
令和6年度	将来負担比率	270.7	197.4	△ 73.3
令和7年度	実質公債費比率	73.9	71.8	△ 2.1
令和8年度	実質公債費比率	78.7	76.5	△ 2.2

議案第2号

手数料条例の一部改正について

手数料条例の一部を次のとおり改正する。

令和6年2月29日提出

夕張市長 厚谷 司

手数料条例の一部を改正する条例

手数料条例 (昭和 24 年条例第 23 号)の一部を次のように改正する。 第 2 条第 1 項第 10 号を次のように改める。

- (10) 戸籍法 (昭和 22 年法律第 224 号)の規定に基づく事務に関する手数料
  - ア 戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は戸籍証明書の交付(本籍地が 夕張市でない戸籍の謄本又は戸籍証明書を含む。) 1 通につき 450 円
  - イ 戸籍に記載した事項に関する証明書の交付 証明事項1件につき 350円
  - ウ 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行(戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍電子証明書の請求を行う者が同時にその戸籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合における発行を除く。) 戸籍電子証明書提供用識別符号1件につき 400円
  - エ 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は除籍証明書の交付 (本籍地が夕張市でない除かれた戸籍の謄本又は除籍証明書を含む。) 1 通につき 750 円
  - オ 除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付 証明事項 1件につき 450円
  - カ 除籍電子証明書提供用識別符号の発行(除籍電子証明書提供用識 別符号の発行に係る除籍電子証明書の請求を行う者が同時にその

除籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する除かれた 戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の請求を行う場合におけ る発行を除く。) 除籍電子証明書提供用識別符号1件につき 700 円

- キ 届出若しくは申請の受理の証明書の交付、届書その他市長の受理 した書類に記載した事項の証明書の交付又は届書等情報の内容の 証明書の交付 1通につき 350円(ただし、婚姻、離婚、養子縁 組、養子離縁又は認知の届出の受理について、請求により法務省令 で定める様式による上質紙を用いる場合にあっては、1通につき 1,400円)
- ク 届書その他市長の受理した書類を閲覧に供する事務又は届書等 情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務 書類又は届書等 情報の内容を示したもの1件につき 350円

附則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

## (提案理由)

戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍証明書等の交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行に係る手数料が新設されたことから、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。